

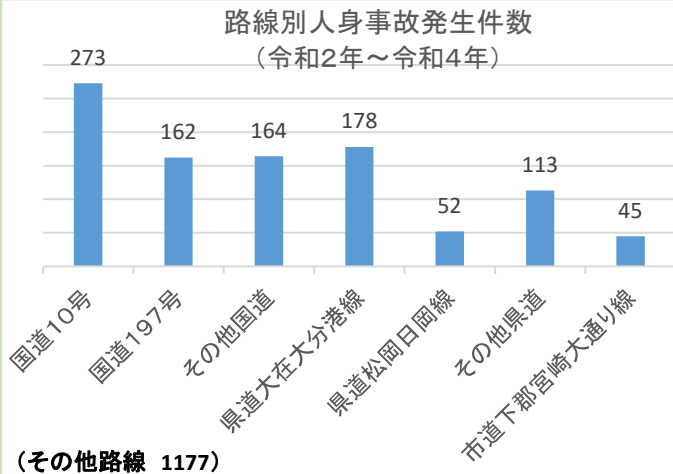
大分中央警察署速度取締り指針(令和6年)

速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
① 国道10号	6時～20時	両郡橋～府内大橋北	60～40km/h
② 国道197号		津留～寺崎町	50km/h
③ 県道大在大分港線		生石～日岡	60・50km/h
④ 県道松岡日岡線		日岡～明野東	40・50km/h
⑤ 市道下郡宮崎大通り線		下郡～曲	50km/h

- 上記路線・時間帯を中心に速度取締りを推進します。
- 重点以外の路線・時間帯でも速度取締りを実施することがあります。
- 通学児童等の保護のため、ゾーン30や生活道路での取締りを行います。
- ※ 重点路線等において「可搬式オービス」による取締りも実施します。

当警察署管内の主要幹線道路別交通事故発生状況(令和2年～令和4年)



国道での事故件数が全体の約30%を占め、主要幹線道路では国道10号と国道197号が多発傾向にあり、特に通勤通学時間帯を中心に、交通量が多いことから交通事故抑止対策を強化する必要がある。

交通弱者保護のため、ゾーン30や生活道路における交通取締りも強化する必要がある。

その他の交通指導取締り重点

- 通学路等では、歩行者保護のため、横断歩行者妨害、通行禁止違反の取締りを強化します。
- 無免許、飲酒運転や関連違反等の悪質・危険な交通違反の取締りを行います。
- 重点路線では、上記以外の交通違反に対する指導取締りも強化します。